



おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に海岸清掃(愛之園保育園)

**2018**  
(平成30年)

**No.170**

**11**

## 目次

補助金を利用しませんか……………P2~3	くらしの情報……………P10~15
県知事選挙、成人式のご案内……………P4	ふれ愛センターだより……………P16~17
総合型地域スポーツクラブ……………P5	としょかん通信……………P18
平成29年度 決算の状況……………P6~8	お知らせ いろいろ……………P19
まちのホットニュース……………P9	くらしの情報カレンダー……………P20~21

教育学習課(幼児教育室 Tel74-3738)	
第2子以降に係る幼稚園・保育所の利用料無料化	平成30年度から同一世帯内における第2子以降にかかる幼稚園・保育所の利用者負担額(利用料)を無料化。※ただし、所得制限等があります。
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する園児のいる町内在住の世帯に対する保育料一部補助
在宅育児支援事業	第2子以降の生後2か月を超え満1歳に満たない乳児を在宅で保育している世帯に対し、月額3万円を10か月給付。 ※ただし、第2子については所得制限等があります。
教育学習課(学校教育 Tel74-2191)	
第3子以降子育て応援(給食費)助成	第3子以降の学校給食費を助成
ふるさと応援奨学金	毎年3名に奨学金を給付 1年間1人20万円(正規の最短修学年を限度)
遠距離通学費(小学校)	南部小学校(堺地区)帰りバス定期代 上南部小学校(受領・六十川地区)バスに乗車しない児童 清川小学校(名ノ内地区)の児童
通学費助成(中学校)	南部中学校(岩代地区)電車定期代

※保育料無料化、私立幼稚園就園奨励費補助、通学費(小・中学校)については、対象者に案内を送付しています。

産業課(Tel72-1337)	
狩猟免許取得支援事業	狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する者に対し、免許取得にかかる講習会費及び手数料を補助する(県と町で10割補助)
紀州材で建てる住宅支援事業	紀州材を使用し、みなべ町内で自ら居住する住宅を新築またはリフォームする者が対象。新築は乾燥紀州材1立米あたり20,000円で上限20万円、リフォームは紀州材の使用面積20㎡以上かつ工事費50万円以上で定額5万円を補助する。

※その他の農業支援に関する補助については、ホームページに掲載しています。

総務課(Tel72-2015)	
住宅耐震診断等委託料	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅の耐震診断に対して補助。※その他要件があります。木造住宅は無料。非木造住宅は必要経費の3分の2(上限89,000円)
住宅耐震改修補助金(耐震設計)	耐震診断により耐震性が低いと判定された住宅の耐震化工事の設計費用に必要な経費の3分の2(最大13万2千円)
住宅耐震改修補助金(耐震改修)	耐震診断により耐震性が低いと判定された住宅の耐震化工事に対して補助(平成30年度は最大101万1千円)
高齢者世帯等防火防災機器購入補助金(家具転倒防止金具補助金)	高齢者世帯等に対して家具転倒防止の金具等の取り付け費用に対して補助(全額補助 上限4,000円)
災害時協力井戸水質検査補助金	災害時登録井戸として登録された井戸の水質検査費用に対して補助(必要経費の4分の3。上限9,000円)
ブロック塀等耐震対策事業補助金	避難路に面したブロック塀等で、地震発生時に倒壊又は転倒の恐れのあるものについて、撤去または改善する場合に対して補助 ※その他、対象要件や金額は、お問い合わせください。
高齢者運転免許証自主返納支援事業	平成30年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を自主返納した65歳以上の町民が対象。南部タクシー(コミバス、定期便、タクシー)で利用できる乗車券15,000円分とみなベスタンプ協同組合加盟店で利用できる商品券5,000円分を補助(対象者1人につき1回限り)。

生活環境課(Tel72-3605)	
浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の5人槽に332,000円、7人槽に414,000円、10人槽以上に548,000円を補助
生ゴミ処理機設置補助金	処理機の1/2補助 限度額50,000円 事業所用は限度額100,000円

## 補助金を利用しませんか

町には、さまざまな補助金があることをご存知ですか?  
今回、各課ごとの主な補助金をお知らせします。ご自分が対象となる補助金があれば、ぜひ、ご利用ください。  
補助金によっては、記載している以外の要件が必要な場合もございますので、くわしくは、担当課にお問い合わせください。

健康長寿課(Tel74-3337)	
補助金名	補助内容
小児インフルエンザ補助	対象 3歳児～小学6年生 1回2,000円×2回(実施期間:10月～1月)
成人麻しん・風しん補助	対象 19歳～50歳までの妊娠を望む女性及び妊娠中の女性のパートナー 風しんのみの場合7,000円 麻しん・風しんの場合10,000円
医療機関での子宮がん検診	対象 20歳以上偶数年(2年に1回) 自己負担金1,100円(実施期間:10月～3月)
医療機関での乳がん検診	対象 36歳以上偶数年(2年に1回) 自己負担金1,400円(実施期間:10月～3月)
医療機関での胃内視鏡検診	対象 50歳以上偶数年(2年に1回) 自己負担金2,300円(実施期間:7月～3月)
医療機関での肺がん検診(CT検査)	対象 55歳、60歳、65歳 上限7,000円
39歳 1日人間ドック	対象 年度内に39歳になる国民健康保険加入者 自己負担金4,000円
50歳 脳ドック検診	対象 年度内に50歳になる国民健康保険加入者 MRI(MRA)検査、眼底検査など 自己負担金2,000円
一般不妊治療助成	対象 不妊治療で妊娠を希望する夫婦 上限50,000円
特定不妊治療助成	対象 特定不妊治療で妊娠を希望する夫婦 県による助成を受けてなお発生する自己負担額についての補助(上限50,000円)
妊婦健診費助成	対象 世帯の第3子以降にかかる妊婦健診費 上限は、10,000円に未使用の受診票の金額を加算した額
高齢者入浴料補助	町内在住の65歳以上の方を対象に国民宿舎・鶴の湯温泉で使用できる補助券を発行。補助券を使用すると入浴料600円が300円になります。 ※申請が必要
住民福祉課(Tel72-2161)	
就労支援施設通所交通費助成金	就労支援施設への通所に係る交通費を助成
障がい者作業所利用料負担金補助	工賃の額により利用者負担金を助成
重度身体障がい者住宅改造助成金	重度身体障がい者の日常生活の利便を向上させるための住宅改造に必要な経費を60万円を限度に助成
身体障がい者自動車改造助成金	重度身体障がい者の就労等社会活動への参加促進のため自動車改造の費用を10万円を限度に助成
利用者負担上限額超過額助成金	地域生活支援事業の利用者負担上限額を超過した額を助成
建設課(Tel33-9370)	
不良空き家等の除去に係る補助金	解体処理費用の3分の2、住宅は上限60万円、倉庫(H30年度より)は上限30万円 平成30年度の受付は終了しています。

# 和歌山県知事選挙

投票日は11月25日(日)  
午前7時～午後6時

和歌山県知事選挙は、11月8日(木)告示、11月25日(日)が投票日です。

今後の県政に大きな影響を与える大切な選挙ですので、棄権せず投票しましょう。

当日は、入場券に記載された投票所で投票してください(入場券をお持ちください)。

## 投票のできる方

今回の選挙で投票できる人は、平成12年11月26日までに生まれ、平成30年8月7日以前から引き続きみなべ町にお住まいで、みなべ町の選挙人名簿に登録されている人です。

転入や転出で住所が変わった人は、その時期によって投票できる場所が変わることがありますので、くわしくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 当日投票に行けない方

投票日当日、仕事や用事があった投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

## 期日前投票の期間場所

11月9日(金)～11月24日(土)  
午前8時30分～午後8時  
投票場所 役場(1階会議室)

## ◆不在者投票

期日前投票期間中および投票日当日に次のような理由で投票できない人は、不在者投票ができます。お早めにお問い合わせください。

○都道府県選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院、入所されている方は、その病院や施設で投票できます。

○長期の仕事中、学生などの方で、期日前投票期間中および投票日当日にみなべ町に戻ることができない人は、滞在先(最寄り)の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。

○身体に重度の障がいがある方、介護保険法上の要介護度5の方は、自宅などで投票できる「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。

不在者投票のこと、選挙に関することは、みなべ町選挙管理委員会(総務課内 TEL72-2051)へ。

# 「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指して

「Sport」「club」から総合型地域スポーツクラブの意味を考えてみよう

## 「Sport」

**広義** 楽しみや健康を求めて自発的に行われる運動  
**狭義** 競争・競技として行われる運動

## 「総合型地域スポーツクラブ」

子どもから高齢者まで、様々な種目を、健康志向からアスリートまで生活圏である地域において、楽しみや健康を求めて、自発的に行う運動や競技などを、地域のみならず、お金(会費、参加費)や知恵(アイデア)を出し合いながら、スポーツを中心に活動を行う組織。

## 「club」

みんなでお金や知恵を出し合いながら活動する組織



地域のみなさん

## 会員として活動に参加

- 自分のやりたい種目に  
複数の種目に
- 幼児から高齢者まで  
親子で、家族で、仲間と
- 自分が楽しめるレベルで  
自分の目的に合わせて

会費を支払う(受益者負担)

多  
種  
目  
多  
世  
代  
多  
志  
向

## クラブ運営の参画

## 総合型地域スポーツクラブの活動

スポーツ教室  
サークル活動  
など

地域住民全体との交流イベントやその他さまざまな活動が行われます。世代を越えた交流が新しい地域コミュニケーションを生み出します。

みなべ町では、子どもから高齢者まで多世代の人々が気軽に楽しく、多様なスポーツに親しむ場を提供するために「みなべ梅の里スポーツクラブ(仮称)」の設立を目指し、準備委員会で検討を始めています。

- 委員会構成メンバー 教育委員、体育協会、スポーツ推進委員、社会福祉協議会、健康推進委員、みなべ女性会、健康長寿課、教育学習課
- 今後の主な取り組み ・PRイベントの開催(トレイルラン講座・教室、クライミング教室、ヨガ教室、ジュニアスポーツチャレンジデー、親子健康マラソン(予定)など。

この記事に関するお問い合わせは、教育学習課(TEL74-3134)まで。

## 平成31年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成31年成人式」を、次のとおり開催します。ぜひ出席して交流を深めてください。

日 時 平成31年1月4日(木)  
受付開始 12時30分～  
開 式 13時

場 所 ホテル&リゾート和歌山みなべ(山内)

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日  
生まれの方。  
町内の小・中学校に在籍後、町外へ  
転出した方も含めます。  
対象の方には、案内状を差し上げます。



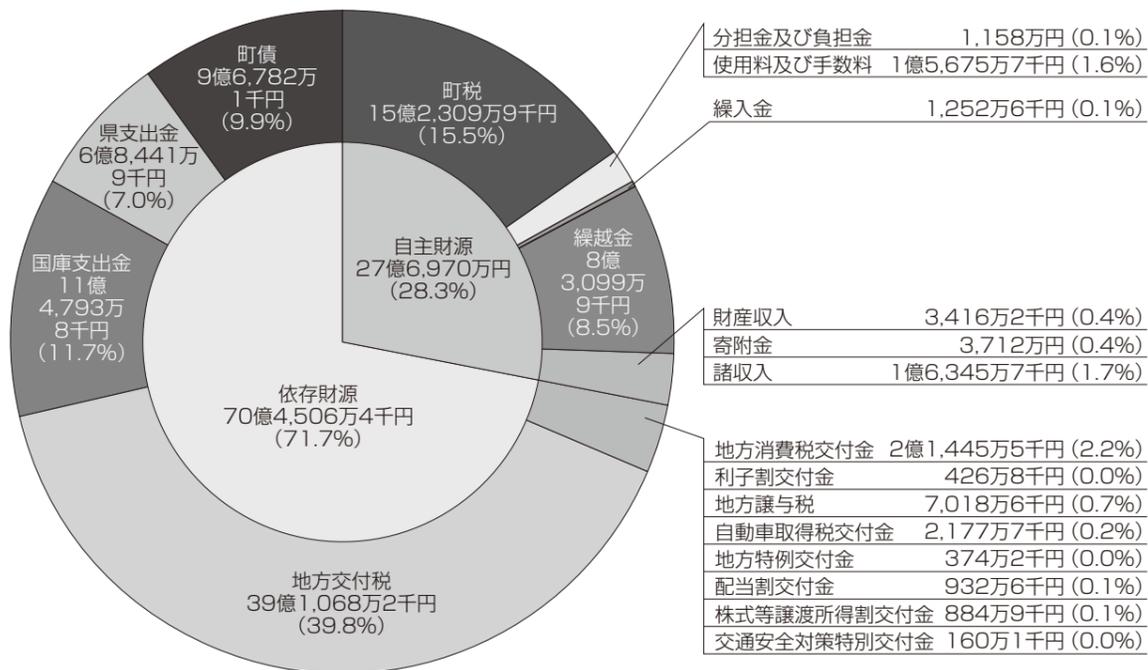
## 実行委員募集中

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

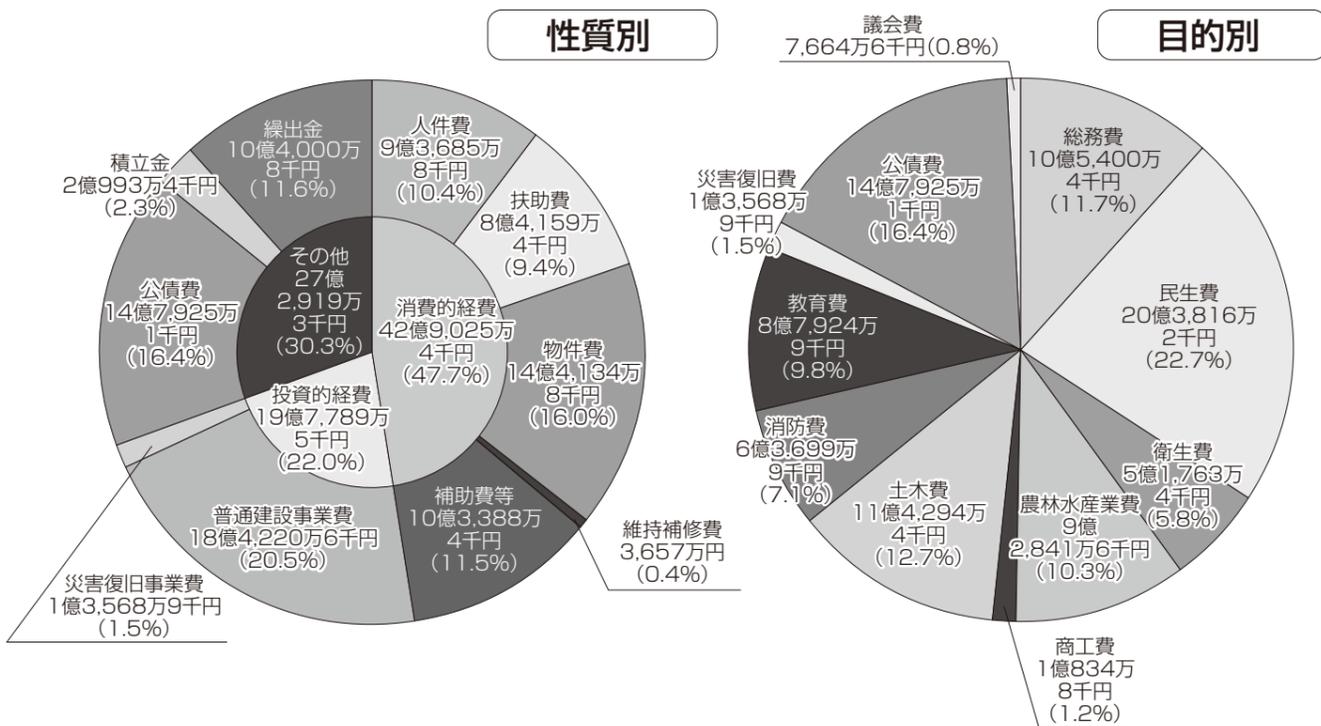
☆成人式に関することは、教育学習課(TEL74-3134)へお問い合わせください。

## 一般会計歳入総額 98億1,476万4千円

(単位：千円)



## 一般会計歳出総額 89億9,734万2千円



※歳入・歳出(目的別・性質別)の各区分は統計上、統一的に用いられる方法で分類していますので、一般会計決算額の総額と一致しません。

# 平成29年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成29年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

### 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	9,815,027,147	8,997,605,156	817,421,991	228,828,000	588,593,991
国民健康保険会計	2,475,489,601	2,277,561,764	197,927,837	0	197,927,837
後期高齢者医療会計	303,027,922	297,042,722	5,985,200	0	5,985,200
介護保険会計	1,623,596,288	1,615,984,728	7,611,560	0	7,611,560
農業集落排水会計	255,035,279	251,564,695	3,470,584	0	3,470,584
公共下水道会計	507,060,485	500,653,213	6,407,272	3,270,000	3,137,272
簡易水道会計	235,141,181	223,708,712	11,432,469	0	11,432,469
合計	15,214,377,903	14,164,120,990	1,050,256,913	232,098,000	818,158,913

### 企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位：円)

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	172,215,027	117,400,147	54,814,880	
資本的	82,867,930	155,278,520	△ 72,410,590	不足額は、留保資金などで補てんされました

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけでは、まかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

- **一般会計** 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
  - **国民健康保険会計** 社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
  - **後期高齢者医療会計** 高齢者の医療費をまかなうための会計
  - **介護保険会計** 高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
  - **農業集落排水・公共下水道事業会計** 生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
  - **簡易水道・水道事業会計** 地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計
- ※決算の状況は7・8ページに続きます。



# くらしの 情報

総務課(Tel72-2051)から

## 人権擁護委員に 畑崎さんが委嘱されました

私たちの身近で頼りになる相談相手、人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。

このほど、畑崎周定さん(埴田)が、平成30年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



畑崎周定さん

任期は3年です。  
10月2日(火)、法務局田辺支局で伝達式が行われ、委嘱状が手渡されました。  
町では、毎月1回行政相談とともに、人権擁護委員さんによる人権相談を開設しています。困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。

住民福祉課(Tel72-2161)から

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を、国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

### 毎年11月上旬に送付

平成30年1月1日から10月1日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

### 2月上旬に送付される場合

また、10月2日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。  
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ナビダイヤル(Tel0570-003-004)へ。

生活環境課(Tel72-3605)から

## 家庭粗大ごみの拠点回収 11月15日、16日、18日に実施

家庭の粗大ごみ(処理困難物の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。

小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

## 廃食用油回収 11月22日～26日に実施

11月22日(木)午後5時から26日(月)午前8時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食用油回収を行います。

回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。

IP電話等の方はTel03-6630-2525へお問い合わせください。

## 11(い)月30(みらい)日は 「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、田辺年金事務所(Tel24-0435)にお問い合わせください。

## 年金相談・お手続きの際は、 ぜひ「予約」を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。



回収した廃食用油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。今回もご協力をお願いします。  
※家庭粗大ごみと廃食用油回収については、この広報と一緒に届けたチラシをご覧ください。

健康長寿課(Tel74-3337)から

## 憩いの家二子の里 温泉施設再開のお知らせ

平成30年4月1日より、休止していました温泉施設を11月1日(予定)より再開いたしますのでお知らせします。



◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話(Tel0570-05-4890)、または、お近くの年金事務所(田辺年金事務所)に、電話・来訪時にお申込みください。

## 難聴児への補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者は次の要件をすべて満たす方です

- みなべ町内に住所を有する18歳未満の者
- 両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者

●指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等、一定の効果が期待できると判断する者

※ただし所得制限があります。

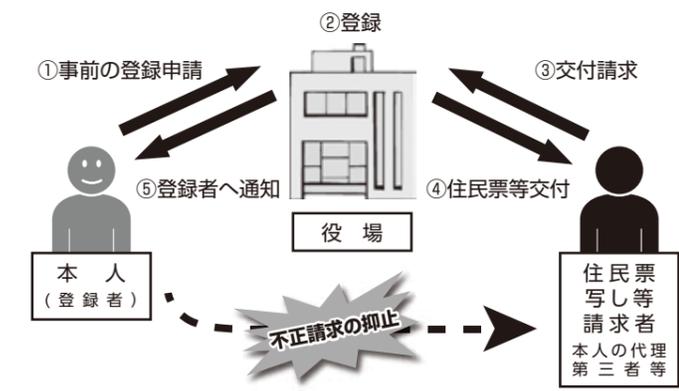
助成額や申請方法など、くわしくは住民福祉課(Tel72-2161)へお問い合わせください。

### 本人通知制度への登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

#### 事前登録による本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対して、その事実を本人に通知する制度です。  
ぜひ、本人通知制度をご活用ください。



効果 代理請求については、確実に不正発覚につながるなど不正請求の抑止に大きな効果

登録者数が増えれば、より大きな効果が見込める!!

くわしくは、住民福祉課住民係(TEL72-2161)へお問い合わせください。

### 教育学習課(TEL74-3738)から

#### 臨時保育士を募集します

平成31年4月採用のみなべ町立保育所臨時保育士を募集します(※社保など各種保険制度があります)。

●募集人員 5名程度

●応募資格 保育士資格取得者(平成31年3月末までに資格取得見込者も可)

●募集期間 11月1日(木)～11月30日(金)午後5時～(土日祝日を除く)

●提出書類 履歴書 保育士証の写し

●提出先 教育学習課(みなべ町谷口301番地4)

応募は郵送でも可。ただし、11月30日(金)まで必着のこと。

●面接 12月中旬 ※面接試験により採用を決定します。

募集内容や勤務条件については、教育学習課幼児教育室(TEL74-3738)へお問い合わせください。

また、平成30年度中においても随時、臨時保育士を募集しています。

### 11月は「みなべ学び月間・学校開放月間」 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

先月の広報でお知らせしましたとおり、今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お問い合わせをご参加ください。

#### 学校へお出かけください

各小中学校が、11月中に授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽にお越しください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(月)～25日(日)は

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日(月)～25日(日)は

「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収の確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に督促手数料や延滞金を納付しなければならなくなる場合があります。

さらに滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など、財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期内に納税してください。

#### 時間外の納税相談

昼間、仕事の都合等で役場に来られない方は、事前に税務課(TEL72-2162)まで電話連絡をください。調整がつけば、夜間でも職員が納税相談に応じます。

各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください。  
なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

### 平成31年度学童保育所 入所のご案内

町内各学童保育所の平成31年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

お仕事等で放課後お子さんを見られないご家庭が対象です。入所を希望される方は、お申し込みください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

#### 学童保育所名・定員

●南部学童保育所第一(第三北海道)

南部小学校内

定員 各50人

●上南部学童保育所(谷口)

生涯学習センター隣

定員 50人

#### 申込受付期間

11月1日(木)～11月30日(金)

申込書類は、教育委員会と各学童保育所にあります。入所申込の詳細については、各学童を通じて配布させていただいた案内書をご覧ください。

#### 申込書提出先・問い合わせ先

教育学習課幼児教育室(TEL74-3738)

### 12月4日～10日は「第70回人権週間」 みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～

未来へつなげよう 違いを認め合おう♡

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で70年目を迎えました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくため」に侵すことのできない権利です。

一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくため、「人権」について改めて考える機会とし、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をめざしましょう。

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」 強化週間を実施!

実施期間 11月12日(月)～18日(日)

実施時間 午前8時30分～午後7時まで

ただし、土日曜日については、

午前10時～午後5時まで

電話番号 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

#### 相談内容

夫・パートナーからの暴力やストーリー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

### 家屋を取り壊したら 税務課へ「届出」をお忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届け出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成30年12月27日(木)までに、税務課へ届け出てください。

### 和歌山市町村合同公売会のお知らせ

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します。

日時 12月1日(土) 午前11時開場

場所 紀の川市民体育館

(紀の川市花野604-2)

公売会参加に必要なもの

- ①購入代金
- ②本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ③印鑑
- ④委任状(代理人が入札する場合)
- ⑤同意書(入札者が未成年の場合)

詳細につきましては、和歌山地方税回収機構ホームページに掲載します。

### 11月9日(金)～15日(木)は 秋季全国火災予防運動

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もつて火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



### 住宅防火のちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

問い合わせ先 和歌山地方税回収機構  
(TEL073-422-3630)

### 車検の際は軽自動車税納税通知書の 納税証明書の使用を

毎年、軽自動車を納めていただくために送付している軽自動車税納税通知書は、納税後、過去の軽自動車税に未納があれば、右端は車検用の納税証明書として使用できます。

役場では、納税証明書を紛失された方等に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

### 御坊税務署から

11月11日(日)～17日(土)は

### 「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

税理士による無料相談所の開催

日時 11月15日(木)午前10時～午後4時

場所 オークワロマンシティ

1階EVホール前(御坊市)

年末調整説明会の開催(2カ所)

※両日とも午後1時15分～午後2時に消費税軽減税率制度の説明を行います。

日時 11月16日(金)

午後1時15分～午後4時

場所 御坊市民文化会館(御坊市)

### 農業委員会から

### 農地について事前に 届出及び許可が必要なもの

- 農地について次の行為を行う場合は、事前に農業委員会への届出及び許可が必要になります。
- 農地の形状を変更(埋立て、切り盛りなど)
- 農地の転用(農地の全部、または、一部を農地以外のものに転用する場合)
- 農地を贈与及び売買等により所有権移転する場合

○農地の貸し借りをする場合

くわしくは、農業委員会(TEL72-1337)へお問い合わせください。

### 産業課(TEL72-1337)から

### 森林の立木伐採には届け出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000m<sup>2</sup>)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

### 【森林法に基づく森林の区域】

和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム <http://www2.wagnap.jp/wakayamaken/portal/>)で閲覧できます。

日時 11月27日(火)  
午後1時15分～午後4時  
場所 JA紀州アグリセンターみなべ  
(気佐藤)

税に関する情報は、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))をご覧ください。  
お問い合わせは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ。

### 総務課(TEL72-2051)から

### 町を活性化してくれる 団体に補助しています

地域の活性化及びまちづくり活動のための事業を促進する団体に、補助対象経費の4分の3以内の額で30万円を限度に補助しています。くわしくは総務課までお問い合わせください。

### 例えば昨年度は

平成30年2月の梅の里トレイルラン・プレ大会(試走会)に補助金を交付しました。

県内外から、トレイルラン経験者の方にお越しいただき、生涯学習センターから高城公民館までの間、コースの問題点や課題など踏まえ準備を進め、最長28kmのコースを試走しました。

本大会(平成31年2月24日)は、参加者やボランティアの方の協力により、地域全体が活性化されることが期待されます。

### 自衛隊御坊地域事務所から

### 自衛官等募集案内

試験項目	対象年齢	試験期日	試験場所	願書受付
自衛官候補生	18歳～33歳未満の男女(高卒見込含)	平成30年11月24日(土)	和歌山地方協力本部庁舎	平成30年11月13日まで
陸上自衛隊高等工科学校	推薦 男子で中卒(見込者含)17歳未満の者で学校長が推薦できる者	平成31年1月5日～7日	紀北：和歌山市内 紀南：田辺市内	平成30年11月30日まで
	一般 男子で中卒(見込者含)17歳未満の者	1次 平成31年1月19日 2次 平成31年2月1日～4日		平成31年1月7日まで

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738-23-0020)までお問い合わせください。

## すこやか相談

### ～小学校入学までのお子さんの発育・育児相談～

お子さんについて、日頃から気になっていることはありませんか？  
 落ち着きがない、お友達と仲良くできない、言葉がゆっくりなど…。  
 毎月1回、臨床心理士による相談を行っています。  
 臨床心理士がお子さんの発達を確認した上で、育児についてのアドバイスをします。  
 相談を希望される方は、ふれ愛センター保健師(TEL74-3337)まで。



## 大人の風しん予防接種費用を助成

首都圏を中心に大人の風疹が流行しています。  
 妊娠初期の女性が風疹に感染すると、産まれた赤ちゃんが難聴や白内障、先天性心疾患などの「先天性風疹症候群」を発症する確率が高くなるため、妊婦の感染には、注意が必要です。

<b>対象者</b>	・妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性 ・妊娠している女性の配偶者
<b>申請に必要なもの</b>	・印鑑・本人を確認できる書類 ・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳

## ふれ愛喫茶 おれんじの日

おれんじの日(認知症カフェ)とは、認知症の方やご家族の方、地域の方、どなたでも気軽に参加し、毎月10日にコーヒーなどを飲みながら、ゆっくり過ごしていただく日として、休憩所を設けています。  
 ※10日が土・日・祝の場合は前後の平日となります。

<b>日時</b>	11月9日(金)
<b>場所</b>	午後1時30分～3時頃
<b>参加費</b>	ふれ愛センター内 無料(お飲み物は自己負担をお願いします。)

今月は、  
 ☆ミニ講座  
 ☆簡単ストレッチ  
 ☆アニマルセラピー  
 があります♪  
 ※申込みの必要はありません。



## 献血にご協力をお願いします

11月17日(土)  
 9:00～12:00 南部高校学友会館前  
 13:00～14:00 (南部ライオンズクラブ・町共催)



※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

## 11月11日は「介護の日」です

高齢化などにより介護が必要な方が増えていく中、介護を身近なものとしてとらえてそれぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となっています。  
 地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。  
 介護に関する心配事や悩み事はありませんか？  
 抱え込まずに、お気軽に町地域包括支援センター(TEL74-8065)まで、ご相談を。

## インフルエンザを予防しましょう

◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間とされていますので、早めの接種をおすすめします。



- ◆流行したら
- 人込みや繁華街への外出を控える
  - 外出時にはマスクを着用
  - うがい、手洗いの励行
  - 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
  - 十分な休養とバランスの良い食事

※インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。

## 11月は児童虐待防止推進月間です

### 「未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。  
 あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。  
 ●連絡相談は匿名で行うことも可能です。

虐待と思ったらすぐにお電話を!  
 児童相談所全国共通ダイヤルは **いちはやく 189**  
 ※お近くの児童相談所につながります。

## マタニティー&ベビーサロン

- ◆日時 10月22日(木)13:30～15:00
  - ◆場所 ふれ愛センター
  - ◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
- ※マタニティーのお母さん同士の出会いの場です。  
 産後ママは、赤ちゃんと一緒にぜひ、遊びに来てください。

# (健康長寿課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)  
 受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診(平成30年7月生まれ・平成30年1月生まれ)	11月16日(金)
2歳6か月児健診(平成28年4月・5月生まれ)	11月28日(水)
3歳6か月児健診(平成27年4月・5月生まれ)	11月14日(水)

※11/16南部中学校の思春期体験学習があります。

## 11月のおひさま広場(保育所開放)

- お外で自由あそび
- ◆高城保育所(TEL75-2044)  
8日(木)・29日(木)10:00～11:00
  - ◆清川保育所(TEL76-2251)  
9日(金)10:00～11:00
  - ◆南部保育所(TEL72-4520)  
13日(火)10:00～11:00
  - ◆上南部こども園(TEL74-3022)  
27日(火)10:00～11:00
  - ◆愛之園保育園(TEL72-2371)  
13日(火)・28日(水)9:45～10:30  
※愛之園保は、帽子・お茶持参(雨天中止)

## トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)  
 11月2日・9日・16日・30日の金曜日  
 18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)



# お知らせいろいろ

## 第12回 町内マラソン大会

今年も町内マラソン大会を実施します。今年は新たにファミリー部門を設けました。親子で仲良く走りませんか？

**日時** 平成30年12月1日(土) 少雨決行  
 開会式 午前9時 スタート 午前9時20分

**場所** 高城公民館周辺

**参加資格** 町内の未就学児(年中以上で保護者と一緒に走ること)  
 町内小中学生 町内在住在勤の社会人



**部門** ファミリー部門(未就学児とその保護者)  
 小学生1・2年男子・女子 1.0km 中学生女子・一般女子 2.0km  
 小学生3・4年男子・女子 1.0km 中学生男子・一般男子 3.0km  
 小学生5・6年男子・女子 1.5km

**申込締切** 平成30年11月22日(木)  
**申込先** 各保育所(園)幼稚園、学校、みなべ町教育委員会教育学習課  
**お問い合わせ先** みなべ町教育委員会教育学習課 (Tel 74-3134)

## 11月・12月は、マイナンバーカード取得促進の取組月間です!

暮らしの便利がギュッと詰まったマイナンバーカードを安心してご利用いただくため、県と県内全30市町村では、11月・12月をマイナンバーカード取得促進の取組月間として、年末調整説明会等の機会を捉えて積極的に取組を行います。みなさん、マイナンバーカードをつくりませんか。

お問い合わせ先 総務課(Tel72-2051)

## 南部幼稚園 開放講座 ~ともだちいっぱいつくろうよ~

**日時** 11月19日(月) 午前10時30分~11時30分

**場所** 南部幼稚園(みんなの広場)

**対象児** 未就園児とその保護者

**内容** ★園児が歌やダンスを披露  
 ★園庭・保育室で好きな遊びを楽しむ



※参加を希望される方は、当日直接、10時30分までに南部幼稚園にお越しください。

お問い合わせ先 南部幼稚園 (Tel72-2358)

## チェックしなくちゃ。最低賃金 和歌山県最低賃金 時間額803円

**効力発生日** 平成30年10月1日  
**適用範囲** 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

くわしくは、和歌山労働局労働基準部賃金室(Tel073-488-1152)または最寄りの労働基準監督署へ。

## 利用者みなさんの! 図書リサイクルフェア

みなさんにご提供いただいた図書による、リサイクルフェアを行います。ご自由にお持ち帰りご活用ください。

**期間** 11月1日(木)~ ※なくなり次第終了いたします。  
**場所** ゆめよみ館 1階 展示コーナー

## ゆずります わたしの一箱

大切にしてきた本を、新しい持ち主に出品者が自ら手渡す交流イベントです。

**日時** 11月3日(土) 第一部 10:30~12:30  
 第二部 13:30~15:30  
**場所** ゆめよみ館 2階 会議室

## 「みなべ・田辺の梅システム」展

「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されて来月で3周年。大型絵本のほか、「梅システム」をより知るためのパネル展などを行います。

**期間** 11月17日(土)~29日(木)  
**場所** ゆめよみ館 1階 展示コーナー

## ようこそ 落語ワールドへ!(DVD上映)

落語DVDの上映を行います。秋のひととき、笑って過ごしましょう!

**日時** 11月18日(日)午後2時~  
**場所** ゆめよみ館 2階 会議室

## 新着図書

このほかの新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

## 今月のオススメ



『日本のヤバい女の子』  
 はらだ有彩 著 (柏書房)

日本の昔話や古典にたびたび登場する「ヤバい女の子」。突然どこかへ消えちゃったり、化け物に変身したり、人を殺したり…でも私たちにも言い分があるんです! 物語の枠を取っ払い、まるで女友達とおしゃべりするみたいに、等身大の「女の子」たちの恋愛模様に向ける新感覚エッセイです。

そのほかこちらも.....



いちばんやさしい! 楽しい!  
 シルバー川柳入門  
 水野タクシ 著  
 (河出書房新社)



あたしが乗った列車は進む  
 ポールモーシャール作  
 (すずき出版)



クルミの森の二ホノリス  
 福田幸広 写真  
 ゆづります(こ)文(小学館)

# としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 11月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 方言の魅力

方言で書かれた小説が注目を浴びています。標準語にはない「味」に、新鮮味を感じている方も多いのかもしれない。それぞれの土地の言葉の魅力を、味わってみませんか。

### 2階 すてきな洋服

11月12日は「洋服記念日」。今月は洋服がテーマのお話を集めました。寒い季節に向けて、おしゃれの参考にもいかがでしょう。

## ゆめよみ館・11月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 1日(木) 図書リサイクルフェア(なくなり次第終了)
- 3日(土) ゆずりますわたしの一箱(10:30~/13:30~) おはなし会(14:00~)
- 5日(月) 休館
- 8日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 10日(土) おはなし会(14:00~)
- 12日(月) 休館
- 17日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~) 「みなべ・田辺の梅システム」展(~29日)
- 18日(日) ようこそ落語ワールドへ!(14:00~)
- 19日(月) 休館
- 22日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 24日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 26日(月) 休館
- 30日(金) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
 11月10日(土)午前10時30分から

# 相談 無料 秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (TEL72-2161) へ。

### ■11月の人権・行政・登記相談

- 9日(金)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方法務局田辺支局員)

### ■教育相談

- 連絡は教育学習課 (TEL74-2191)へ

### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

### ■11月の県による巡回職業相談

- ◆9日(金)13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (TEL0738-24-2946)へ。

### ■11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆10日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

**ねんきんダイヤル**  
**0570-05-1165**

- IP電話・PHSからは TEL03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>11月は</b> ◆みなべ学び月間・学校開放月間 ◆秋季全国火災予防運動(9日~15日) ◆児童虐待防止推進月間 ◆税を考える週間(11日~17日) ◆女性に対する暴力をなくする運動(12日~25日) ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(12日~18日)		
<b>5</b> ■南部幼、園開放(~6日) ■南部小・上南中、避難訓練 ■上南中、校内マラソン大会	<b>6</b> ■清川小5・6年、社会見学 ■南部長寿大学、(14:00~南部公民館)	<b>7</b> ■南部幼、読み聞かせ
<b>12</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>子ども救急相談ダイヤル</b>            *毎日、夜7時~11時*            携帯電話 プッシュ回線  <b>#8000</b>            ※ダイヤル回線・IP電話などの方は  <b>073-431-8000</b> </div>	<b>13</b> ■南部保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~11:00) ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~10:30) ■ひかり保、避難訓練 ■岩代小1・2年、読み聞かせ、3・4年、社会見学	<b>14</b> ■清川保・高城保、クッキング ■南部幼年少児、園外保育 ■岩代小3~6年、読み聞かせ ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
<b>19</b> ■南部保、消防訓練 ■南部幼、園開放講座	<b>20</b> ■上南中子ども園年長児、クッキング ■愛之園保、eco孫爺 収穫感謝祭クッキング ■南中、校内マラソン大会	<b>21</b> ■清川保・南部保、絵本の読み聞かせ ■上南中、避難訓練 ■高城中3年、福祉体験学習(ときわ寮梅の郷)
<b>26</b> ■高城中、防犯教室 <b>各納期</b> 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各口座振替	<b>27</b> ■上南中子ども園、おひさまひろば(外で自由遊び、10:00~11:00)、園外保育 ■上南中、校内持久走大会 ■生活お困り相談(13:30~、役場) ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:15~・JA紀州アグリセンターみなべ)	<b>28</b> ■南部保、災害時引渡し訓練 ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~10:30) ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)

# カレンダー11 霜月 (しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<b>1</b> ■上南中子ども園・愛之園保、総合避難訓練 ■南部幼、園内絵画展(~30日) ■清川小・高城小・上南中・岩代小・高城中・上南中、避難訓練 ■南部小2年、読み聞かせ・5年、社会見学 ■南中、防災訓練	<b>2</b> ■高城保、園外保育 ■南部幼、避難訓練 ■ひかり保、有間皇子祭り ■高城小、社会見学 ■上南中3年、社会見学 ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室)	<b>3 文化の日</b> ■愛之園保、90周年記念フェスティバル(12:00~) ■清川区民運動会 ■芸能まつり(ふれ愛センター) ■高城文化展・菊花展(~4日) ■清川文化展(~4日)	<b>4</b>
<b>8</b> ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~11:00) ■南部小4年、読み聞かせ・6年、社会見学 ■岩代小5・6年、社会見学 ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~)	<b>9</b> ■清川保、おひさま広場(自由遊び、10:00~11:00) ■南部幼年中・年長児、園外保育 ■清川小1~4年、社会見学 ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館) ■人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター)	<b>10</b> ■高城保、親子遠足(アドベンチャーワールド) ■岩代小、環境整備・廃品回収 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	<b>11 堺・日吉神社秋祭り</b> <b>みなべ学びの日</b> 
<b>15</b> ■上南中子ども園年長児、絵本の読み聞かせ ■南部幼、クッキング ■愛之園保、避難訓練 ■岩代小5・6年、梅学習 ■高城中、校内マラソン大会 ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00清川球場駐車場/10:30~11:30高城公民館駐車場)	<b>16</b> ■高城保、絵本の読み聞かせ ■高城小、避難訓練・防犯教室 ■岩代小、梅学習 ■南部中3A、思春期体験学習 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00/10:30~11:30共和グラウンド駐車場)	<b>17</b> ■上南中子ども園、発表会 ■白梅幼、園開放日 ■南部幼、吹奏楽演奏会・廃品回収 ■献血(10:00~12:00・13:00~14:00、南部高校学生会館前)	<b>18</b> ■岩代小6年、食育学習(~19日) ■第13回町民スポーツ大会(町民グラウンド他) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~11:00・13:00~14:30役場駐車場)
<b>22</b> ■清川保・上南中子ども園、避難訓練 ■高城保、総合避難訓練 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■廃食油回収(22日17:00~26日8:00まで、町内各地) ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ ふれ愛センター)	<b>23 勤労感謝の日</b> ■町内中学校、郡駅伝大会	<b>24</b> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> <b>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)</b> </div>	<b>25</b> ■第13回町民スポーツ大会(清川球場他)
<b>29</b> ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~11:00) ■岩代小、校内マラソン大会	<b>30</b> ■南部保、防火啓発活動 <b>各納期</b> 固定資産税(3期)/国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(各普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金・公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各窓口納付		

# 清川地区で県の「出張!減災防災教室」開催

10月10日に県の「出張!減災教室」が清川小学校で開かれ、清川地区自主防災会、清川小学校の児童、消防団員、地域の皆さんなど約70名が参加しました。

小学校体育館内で講師がスクリーンを用い、防災、減災のためには、地域のハザードマップを確認し、危険場所を把握しておくことや家の中では、生命や逃げ道を確保するためにL字型金具等で家具を固定することの重要性などの話をしてくれました。

その後、屋外で「地震体験車ごりょう君」による地震体験も行われました。



▲地震体験車



11月5日は、「世界津波の日」です。日頃から、災害への心がまえ、準備をしておきましょう。

## 人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	6,083人	(+4人)	出生 7人 死亡 11人
女	6,767人	(-1人)	転入 28人 転出 21人
人口	12,850人	(+3人)	高齢化(65歳以上) 割合 31.1%
世帯数	4,827世帯	(+11世帯)	

